

筑波大学 第三学群 国際総合学類

卒業論文

住民参加による過疎地域活性化の取り組み
—限界集落におけるくらしの中のまちづくり—

2011 年 1 月

氏 名：橋永みゆき
学籍番号：200611153
指導教員：関根久雄

目次

目次	i
第1章 序論	1
1. 研究目的	1
2. 研究方法	2
第2章 日本における地域活性化の変遷	4
1. 日本における国土計画と地域間格差	4
(1) 戦後の国土計画の成果・課題	4
(2) 中山間地域に生じた問題	9
(3) 「限界集落」の現状と課題	11
2. 多様化する地域活性化の担い手と取り組み	12
第3章 過疎地域における地域活性化への取り組みの実態	16
1. 地方自治体と住民の連携のもとで実施される取り組み	16
(1) 熊本県水俣市「元気村づくり条例」「村丸ごと博物館」概要	16
(2) 熊本県水俣市頭石集落の取り組み	18
(3) 熊本県水俣市越小場地区本井木集落の取り組み	20
2. 全世帯の参加のもとで実施される取り組み	24
(1) 福岡県八女市黒木町木屋地区鶯西集落の取り組み	24
(2) 熊本県八代市東陽町河俣地区坂より上集落の取り組み	29
3. 小括	32
第4章 限界集落におけるまちづくりにみる特徴	33
1. 住民自身による問題意識と行動	33
2. 求めない効率性と継続性	34
3. ツールでありゴールでもあるソーシャル・キャピタル	34
第5章 結論	36
注	38
参考文献	40
Summary	42

第1章 序論

1. 研究目的

現在、日本において都市部への人口の集中とともに地方では過疎化が進行しており、2007年には東京圏・名古屋圏・関西圏の三大都市圏¹の人口が、全人口の半数を初めて上回った。それと同時に少子高齢化も進行し、2005年の国勢調査によると日本全体の高齢化率²は21.0%にのぼる。これにより、それまで日本と同様に高齢化率の高かった西欧諸国³を追い抜き、日本は世界1位の高齢社会となった。

最小の地域社会単位である集落レベルでみると、集落による自治や生活基盤の維持・管理といった社会的共同生活が困難な地域が日本各地で増加している。2006年度の国土交通省による調査では、全国の過疎地域に存在する集落(過疎集落)約6万2,000のうち、集落機能の低下または機能維持が困難である集落は約9,000、高齢者率が50%以上の集落は約8,000あるという。これらのうち、とりわけ今後10年以内に消滅またはいずれ消滅の可能性がある集落は、特に限界集落と呼ばれ、その数は約2,600あるとされる[国土交通省 2007:2-3]。限界集落は、とくに中山間地域の農山村に多く存在する。そこでは産業の衰退により若者が都市部へ流出する。そして、そのことによって、さらに少子高齢化が進行するというような負の連鎖が続く。

筆者自身、この限界集落が多く存在する自治体で生まれ育ち、人々の地元地域に対する愛着と過疎化・少子高齢化が進む地域での暮らしに対する不安を目の当たりにしてきた。いま置かれている現状を「どうにかしなければいけない」という、住民たちの抱く集落での暮らしに対する不安や危機意識は高まる一方である。

これまで、地域振興や地域活性化を含むまちづくりは、自治体に頼りがちであった。しかしながら、増加傾向にある限界集落に対して、「平成の大合併」と呼ばれるような自治体どうしの合併が進められたことで、自治体数が減り、ひとつひとつの自治体の人口規模や面積は拡大した。これにより市町村単位での集落への「目配り」が難しくなっている可能性がある[国土交通省 2009:10]。過疎集落を含む過疎関係市町村では、人口減少や高齢化が全域で進行しており、税収不足の一方で経常支出が増大し、地域づくりのための新たな取り組みを行う余力が少なくなっている。このような課題に対応するためには、地域の基盤となる農林業等の維持とともに、地域を支える内発型産

業の起業の促進が必要である。また、地域活性化の取り組みは、地域住民を元気づける取り組みから、市場ベースにのる産業育成まで目的を明確化して進め、とくに取り組みを担う人材の育成に力点を置くべきである〔国土交通省 2009:13-14〕。このように、これまでのような自治体に頼るという姿勢ではなく、住民の参加あるいは住民自身による地域活性化の取り組みが求められるようになってきた。

実際に、自治体が制定した条例を機に、住民たちが自身の地区活性化のためにできることを模索するようになった熊本県水俣市頭石地区の取り組みや、それまで住民独自でやってきた取り組みが、その条例制定によって、支援事業として拡大させることが可能となった同じ熊本県水俣市内の越小場地区本井木集落の取り組みがある。また、住民たちによる集落単位での取り組みが行われている集落がある。例えば、集落にあった小学校の廃校を機に、過疎化に対する住民たちの危機感が高まったことから、住民たちがもつ技術と知恵を活かした「農業小学校」を設立、現在は県内全域から参加者を集める福岡県八女市黒木町木屋地区鶯西集落の取り組みがある。そして、集落の過疎化・高齢化とともになくなった行事を再開することで、集落のつながりと元気を取り戻そうとする、熊本県坂より上集落の取り組みがある。

これらの取り組みはどれも、住民たちが持つ技術や地域にある自然を活かしながら、集落外部の人々を招き入れる取り組みが目立つ。これらの動きは、どのような地域の状況のもと、何を目的とし、結果としてどのような変化を住民や集落に対して与えているのだろうか。

本稿では、まず戦後、国家によって実施された国土計画と、それによって生じた都市と地方との地域間格差や中山間地域での諸問題、そして「限界集落」の現状と課題について整理する。そして地方自治体やNGO、住民といった地域活性化の取り組む主体の多様化と、取り組みの目的や手法の多様化するながれを概観する。その上で、過疎地域とくに限界集落における地域活性化の取り組みの事例をいくつか挙げながら考察を行う。そして、過疎地域で暮らす人々にとっての地域活性化の取り組みの目的とは何であるのか、その取り組みが人々のくらしの中で何を意味しているのか、住民たちの意識に重点を置きながら実態を明らかにする。

2. 研究方法

本稿は日本において、とくに住民の参加に着目した地域活性化の取り組みに関する

文献、学術論文、インターネットを通じて得た情報、及び筆者によるフィールドワークから得た情報をもとに研究を行う。研究対象地域としては、日本の中山間地域において農業が中心産業をなし、かつ過疎化・少子高齢化が進行している集落とする。フィールドワークは、2010年8月に福岡県八女市黒木町鶯西地区、熊本県水俣市頭石地区および越小場地区にて行った。その際、それぞれの地域活性化の取り組みの代表者、それに関わる地域住民、その他の地域住民、自治体、地域外からの参加者に対するインタビュー調査を中心に行った。

福岡県八女市黒木町鶯西地区においては、2010年8月7日～8日に開催された「おおいし農業小学校サマーキャンプ」、および9日に行われた反省会へ参加した。熊本県水俣市頭石地区においては、2010年8月22日に小中学生およびその保護者を対象に開催された「河の学校」に参加した。また熊本県水俣市越小場地区においては、2010年8月23日に農事組合法人本井木生産組合の代表者に対してインタビューを行い、28日に同組合食材加工部の作業に参加した。

第2章では、まず日本において戦後、国家レベルで実施された国土計画を概観し、その後、地方自治体レベル、そして住民レベルと地域活性化の取り組みを進める際を中心となる主体が多様になってきた点に着目しながら、それらの取り組みについて先行研究をもとに整理する。第3章では、過疎地域で実施されるまちづくりの事例を挙げ、第4章で過疎地域の住民にとってのまちづくりの特徴を分析する。最後に、過疎地域の住民たちにとってのまちづくりの意義と目的について結論で述べる。

第2章 日本における地域活性化の変遷

1. 日本における国土計画と地域間格差

戦後から現在まで日本において取り組まれた国土計画を中心とした地域活性化の取り組みと、それに伴って生じた都市部と地方の地域間格差、とくに過疎問題が深刻化する中山間地域について概観する。

(1) 戦後の国土計画の成果・課題

日本において国土計画という用語は、第二次世界大戦中の1940年の国土計画設定要綱において初めて使用された。現在、国土交通省のいう国土計画とは、土地、水、自然、社会資本、産業集積、文化、人材等によって構成される国土の望ましい姿を示す長期的、総合的、空間的な計画を意味する⁴。

戦後1946年9月に、内務省国土局による復興国土計画要綱が作成され、1949年、国土総合開発審議会の設置、そして1950年には国土総合開発法が制定された。以降、戦後の国土計画は、この国土総合開発法に基づく全国総合開発計画（以下、全総計画）を中心として展開されてきた。これまで5次にわたって策定されてきた全総計画は、その時々時代の要請に応じた諸問題の解決に向けて策定、推進されてきた。

1960年、池田内閣により「国民所得倍增計画」が打ち出された。国民所得倍增計画の目的としては、国民生活水準の顕著な向上と完全雇用の達成、社会資本の充実、産業構造の高度化（重化学工業化）、貿易と国際経済力の促進（輸出の促進）、人的能力向上と科学技術の振興、経済の二重構造の緩和と社会的安定の確保であった。地域間所得格差よりも、まず経済合理性を第一義的に追及し、投資効率の観点から既成四大工業地帯を重点的に整備し、これに歩調を合わせて太平洋沿岸ベルト地帯の工業開発を促進すべきとする「太平洋ベルト地帯構想」が提言された。この1960年から1973年にかけては高度成長期とも呼ばれ、重化学工業化が進展し、高度大衆消費時代が到来した時期であった。それまでの海外技術輸入依存から自主技術確立を意識するようになり、エネルギーもそれまでの石炭水力中心から火力、石油への転換があった。この目覚ましい経済成長の代償として、1960年代後半には公害問題が顕在化する。

その後、太平洋ベルト地帯構想に対して、地方から地域格差是正を求めた反発が起

こった。その対応策として、1962 年（昭和 37 年）に「全国総合開発計画（一全総）」（以下、一全総）が制定された。一全総では、「拠点開発方式」が採られた。京浜・阪神、北九州、名古屋の既成四大工業地帯では、すでに産業人口が過度に密集し、交通マヒ、用水不足、公害密集の弊害が出ていた。また前述の過密地域以外で東京大阪名古屋のもつ外部経済集積効果の影響を受ける地域では、計画的に工業分散を誘導するために基盤整備を実施した。関東、東海、近畿、北陸の地域には大規模工業開発地区、中規模地方開発都市等を設定した。東京、大阪、名古屋から遠距離である北海道、東北、中国、四国、九州地域を開発地域に設定した。つまり太平洋ベルト地帯の整備地域開発地域に新たな大規模工業開発地域を設定して、効率よく工業生産を目指すものであった。昭和 30 年代のめざましい経済発展は、全国土の 1.2%を占める市街地への人口の過密現象と、そして人口流出が進行する地域では過疎現象が生じた[国土交通省]。

一全総の拠点開発方式のもと、新産業都市および工業整備特別地域を拠点に工業開発がなされた。一方、離島や山村といった開発が遅れた地域では過疎現象がみられるようになった。年平均 10.9%と世界史上でもって例を見ない高さで数値する経済成長のなか、この過疎・過密現象の深刻化が危ぶまれ、1969 年（昭和 44 年）、「新全国総合開発計画（新全総・二全総）」（以下、新全総）が閣議決定される。全国土の有効利用のため、開発可能性を全国土に拡大均衡化した、「大規模開発プロジェクト方式」が計画される。この計画のもと、国土開発の骨格として新ネットワークが形成され、産業開発プロジェクトとして大規模鉱工業基地建設がなされた。東京、大阪、名古屋、札幌、仙台、広島、福岡の七大都市圏を結ぶルートを通信、幹線航空路、新幹線、高速道路で結ぶ計画が打ち出された。この計画期間は 15 年後の 1985 年で、年平均 7%から 8%程度の高度成長継続が前提である。15 年後の経済規模が 3 倍になっていることを想定して、すべてが試算された。それに対応して、エネルギー消費量、重化学工業製品の生産も拡大すると見通しがなされ、基幹産業規模を 1965 年から 1985 年の比較で鉄鋼が 2 倍、石油が 5 倍、石油化学が 13 倍と想定された。この想定に反して、1972 年 6 月、田中角栄の日本列島改造論の影響もあり、列島改造ブームが起こり、地価は高騰した。1971 年のニクソン・ショック、1973 年の第一次オイル・ショック、食物輸入価格高騰によって、1974 年に初めてマイナス経済成長となったことを受け、国土庁の設置とともに新全総は凍結される。

1977 年（昭和 52 年）に策定された「第三次全国総合開発（三全総）」（以下、三全総）では、「定住圏構想」が打ち出される。これは、市町村が主役となって地域の個性を活かした「田園都市構想」であり、田中角栄による列島改造とは異なる目的像であった。このとき、環境問題や住宅、食糧、エネルギー、暮らしやすさといった点がクローズアップされ、地場産業の育成にも注力される。三全総を中心にこの時期は、それまで国家が主導してきた国土計画に、地方自治体や地方公共団体といった主体が変化したという特徴がみられる。また、三全総では、戦後の地域開発としてはじめて「地域づくり」、「街づくり」という用語が明記されるようになった[早川 2010]。

このころは安定成長期であり、国家の投資余裕がなくなりつつある時期でもあった。モデル定住圏計画を策定し、全国で 40 圏域が選定された。しかしながらこの計画は、結局、治水対策、工場誘致のための工業団地整備と土木事業が中心となった。また、1979 年の第二次オイル・ショックによって経済の低成長が定着し、地域経済でも地域間格差は拡大した。こうした状況を打破するために、「テクノポリス構想」が登場する。1980 年 3 月の産業構造審議会答申「1980 年代の通商産業政策の在り方に関する答申」で、アメリカ・シリコンバレーをモデルとしたテクノポリス構想が提示され、これに基づいて高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）が制定される。地域の文化・伝統と豊かな自然に先端技術産業の活力を導入し、「産」（先端技術産業群）、「学」（学術研究機関等）、「住」（潤いある快適な生活環境）が調和したまちづくりを実現することにより、産業構造の知識集積化と高付加価値化の目標（創造的技術立国）と 21 世紀へ向けての地域開発の目標（定住圏構想）とを同時に達成しようとする戦略であった。新産業都市が素材型重化学系統であるのに対して、テクノポリス構想は先端技術や製品化応用技術を想定した。新産業都市のインフラ整備が港湾、工業用地等のハード面中心であったのに対して、テクノポリス構想は研究開発や情報、人材育成等のソフト面も想定した。新産業都市の立地は港湾が中心であり、テクノポリスは高速道路インターチェンジ、空港周辺の内陸部開発指向であった。当初の目的が、指定地区数が多すぎたことや、枢要な意思決定は東京経由で行われ、大都市圏の量産工場の再配置でしかなく、地方自治体はハード整備が中心であったことなどにより、結局、テクノポリス構想は失敗に終わるのだが、この後の全総計画にも盛り込まれることとなる。

昭和 50 年代に入り、三大都市圏への人口集中は沈静化し、人口の地方定住が進展、

地域においては自らの創意工夫を活かしつつ地域づくりを進めようとする機運が高まるとともに、地方における居住環境も向上するなど、三全総の定住圏構想は進展をみせる。しかしながら昭和 50 年代後半に入ると、東京圏への高次都市機能の一極集中と人口の再集中が生じた。地方圏では、急速な産業構造の転換により、素材型産業や輸出型産業の不振等により雇用問題が深刻化する地域が多くみられた。過疎地域では引き続き人口減少が生じ、道県単位でも再び人口減少がみられるなど、地域振興上で課題が出てきた。そこで策定されたのが、1987 年（昭和 62 年）の中曽根内閣による「第四次全国総合開発計画（四全総）」（以下、四全総）である。これは三全総の構想に加え、東京などの大都市圏への人口や諸機能の一極集中を抑制し、多極分散型の国土構築が目指された。地域活性化のため、工業開発ばかりではなく、多様な産業振興施策の必要性を示すとともに、地方主要都市を連絡する全国的なネットワークの早期完成が求められた。また「国際化と世界都市機能の再編成」という課題も、新たに打ち出された。つまり、国際化、情報化の進展、自由時間の増大、交通利便性の向上から、余暇活動の長期化、広域化や複数地域居住など人々の行動領域の拡大と結び付きの多様化すると予想された。その交流の拡大による地域相互の分担と連携関係の深化を図る「交流ネットワーク構想」によって、多極分散型国土の形成を目指したのである。また付随する政策としては、1988 年、竹下内閣によって「ふるさと創生事業」がなされた。これは、各市町村へ地域振興として、使途を限定しない 1 億円の予算を交付したものであった。バラマキ政策であるとの批判もあったが、一方で自治体がそれぞれの裁量において地域振興を図る契機を与えたという意味では一定の評価を与える向きもあった [早川 2010]。

そして、1998 年から現在に至って取り組まれているのが、1998 年（平成 10 年）3 月に閣議決定された、第五次全国総合開発計画「21 世紀の国土のグランドデザイン（五全総）」（以下、五全総）である。ここでは国土計画の理念の明確化、地方分権等の諸改革への対応、指針性の充実といった要請に応え得る国土計画の確立を目指すことが明記された。1999 年（平成 11 年）に閣議決定された「第二次地方分権推進計画」においても、国土総合開発計画および国土利用計画の見直しが明記された。これらを受けて、2000 年（平成 12 年）、国土審議会政策部会・土地政策審議会計画部会審議総括報告「21 世紀の国土計画のあり方」が、2002 年（平成 14 年）には国土審議会基本政策部会報告「国土の将来展望と新しい国土計画制度のあり方」がとりまとめられた。

さらに2002年（平成14年）に閣議決定された「構造改革と経済財政の中期展望について」において、全国総合開発計画等について抜本的にそのあり方を見直すこととされた。2003年（平成15年）6月には、国土審議会に調査改革部会が設置され、「国土計画制度の改革」と、日本の国土の現状と課題を検討し、長期的な視点に立った国土政策の対応方向を示す「国土の総合的点検」について調査審議が行われた。2004年（平成16年）にとりまとめられた国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検」は、国土全般の現状と課題および今後の国土政策の基本的方向を示し、その中で「人口減少・高齢化」、「国境を越えた地域間競争」、「環境問題の顕在化」、「財政制約」、「中央依存の限界」といった国土づくりの転換を迫る新たな潮流を踏まえ、国土計画自体も大胆にその改革を図るべきとした⁵。国土交通省においては、これまでの国土審議会における検討を踏まえ、日本が人口減少時代を迎えようとしている今日、新たな時代の要請に的確に対応した国土計画制度とするため、これまでの国土総合開発計画を「国土形成計画」に改めるとともに、計画事項の拡充、都道府県等による提案制度および広域地方計画の創設等を行うなど、国土総合開発法を抜本的に改正し、国土形成計画法とする「総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法の一部を改正する等の法律案」を2005年（平成17年）に閣議決定し、国会における活発な審議を経て、同年7月に成立、公布された。当法案のポイントとして挙げられているのが、以下の4点である。まず、量的拡大を図る「開発」を基調としたこれまでの国土計画から、国土の質的向上を図るため、計画対象事項を見直し、国土の利用、整備および保全に関する施策を総合的に推進する国土計画に改編した点である。次に、国土計画の策定プロセスにおける多様な主体の参画を図るため、地方公共団体からの計画提案制度や国民の意見を反映させる仕組みを設けた点である。また、全国計画のほかに、ブロック単位ごとに、国と都府県等が適切な役割分担のもと、相互に連携・協力して策定する広域地方計画を創設し、地域の自立性の尊重および国と地方公共団体のパートナーシップを図る点である。そしてさいごに、国土計画体系を簡素化・一体化することにより、国民に分かりやすい国土計画体系に再編した点である。つまり、多様な主体の「参加と連携」による国土づくりを目指すものとなり、地域の選択と責任に基づく地域づくりが重視された。4つの戦略として、小都市や農山漁村、中山間地域等の「多自然居住地域の創造」、大都市空間の修復や更新、有効活用といった「大都市リノベーション」、

「地域連携時期の展開」、そして世界的な交流機能を有する圏域である「広域国際交流

圏の形成」を掲げた。既存の社会資本の有効活用や各行政主体間の調整機能の充実をとりあげる一方、これまでの全総計画が課題として掲げてきた地域間人口格差是正や産業配分計画は五全総には盛り込まれなかった〔早川 2010〕。

以上のように、戦後から現在までの一連の国土計画は、社会情勢や地方からのニーズに合わせ、5 次に渡って計画が策定、実行されてきた。戦後の高度経済成長期を経て、地方圏においては公共施設整備がゆきわたるとともに整備水準の向上が図られたことにより、生活環境の改善も大きく進んでいる。こうした充実に伴い、国民には国土の美しさや地域の個性ある文化の創造、自然との共生に関心を向けるゆとりが生まれている。しかしながら、今なお東京と太平洋ベルト地帯に偏った一極一軸構造が是正されているとは言い難く、また地方圏では依然として過疎に苦しむ地域は多く、地方都市では中心市街地の空洞化が問題となっている。都市郊外部での市街地の拡大・拡散や農山村での周辺との調和に欠けた土地利用に伴い、国土全体の景観が混乱している。2005 年（平成 17 年）から始まった「人口減少を背景に、一般に国民の間で不安・不透明感が存在している」という。国土政策上も地域社会の維持が困難な地域の拡大、農地の急激な荒廃や適正に管理されていない森林の拡大等の喫緊の課題が表面化しつつある⁶。

(2) 中山間地域に生じた問題

国土計画のひずみとして、地方と都市圏との間には産業、人口、文化、情報、福祉といったさまざまな面で格差が生じている。そのなかでもとくに中山間地域の多くの農村の状況は深刻である。磯崎は、農村・山村・漁村をまとめて「農村」と呼び、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域のすべてを含むが、とくに中山間地域に焦点をあて、以下のように、現在までの「農村」の状況を振り返っている〔磯崎 2003〕。

戦前の日本は全体として農村型社会であった。明治期において首都東京をはじめ、政治都市、商業都市、工業都市が誕生し、公衆衛生や貧困等の都市問題を抱えるようになる〔磯崎 2003〕。多くの人々は農村に住み、安価な労働力を頼って工場や炭坑等は農村や農村に隣接する地域へ進出し、農村の経済力を支えていた〔磯崎 2003〕。この頃、農村は都市へ食糧を供給するほか、景気停滞期には工場で働いていた人々が農村へ戻るというかたちで、景気の調整弁としての役割を果たしていた〔磯崎 2003〕。

戦後、農地改革による民主化等により産業生産力が増大し、都市部の人々を含む、

国民の食糧を賄った[磯崎 2003]。そして 1950 年の国土総合開発法のもと、特定地域総合開発計画として、多目的ダムの建設を中心とした河川総合開発計画が策定される。洪水調節、発電、農業用水、食糧増産などが目標となされたが、水資源は水力発電として使用され大都市へ送られ、治水等の国土保全是不十分であった[磯崎 2003]。国土計画が大都市圏の産業に重点を置くようになると、開発資源と人材を、農村に依存する時期となる[磯崎 2003]。

その後、前述したように、一全総の拠点開発方式のもと過疎・過密現象が生じ、二全総が策定されるが都市部での過密・地方での過密は深刻化する。そこで、政府は 1970 年に過疎地域対策特別措置法を制定し、公共事業の重点的な実施など過疎地域の振興に力を入れる。しかしながら、その効果は不十分であり、高度経済成長に伴う人口の移動と農業の停滞により、農村の過疎化が急速に進んだ[磯崎 2003]。その後、1977 年には三全総の定住圏構想、1980 年には通産省によるテクノポリス構想が打ち出されるが、期待される効果を上げることはできなかった[磯崎 2003]。1987 年に策定された四全総では、生活圈域を基礎単位として、全国的な連携とネットワーク形成する交流ネットワーク構想であったが、外来型開発方式や大都市圏の新たな成長に追従するものであり、十分な成果を上げることができなかった[磯崎 2003]。この時期には、高度経済成長に対する反省から「地方の時代」や「地域主義」といった考え方が唱えられ、「一村一品」運動など地域の個性や価値を再認識しようとする動きが進む[磯崎 2003]。

1980 年代後半のバブル経済時期には、大都市圏への経済機能の一極集中が進み、都市と地方の格差は拡大する。この時期、都市部では東京圏の再開発と業務核都市建設が進められた。一方、地方においては、1987 年、「総合保養地域整備法（リゾート法）」（以下、リゾート法）が施行され、指定を受けた地域ではリゾート開発が進められていった。ゆとりある国民生活の実現、地域活性化、民間活力を通じた内需拡大を目的とするリゾート法であったが、実際には、ゴルフ場やスキー場、リゾートホテルといった画一的な開発がおこなわれ、自治体も参加する第三セクターにはバブル経済崩壊とともに破たんするものも出てきた[磯崎 2003]。結局、自然環境の破壊と、多額の借金が地方をむしばむ結果となった[磯崎 2003]。

バブル経済崩壊後、都市部では産業の空洞化が進む一方で、農村では、少子高齢化による人口の減少、産業の衰退が進み、過疎化も進行する。地方では林業の停滞や担い手不足による森林の荒廃は進行し、国土保全や自然環境の維持といった問題が顕在

化する。国や自治体においては、税収の落ち込みと地方債の乱発により財政危機に陥り、地域政策を推進する余裕を失った。そのような状況下で、地方交付税や公共事業、国庫補助金などの農村に対して重点的に行われてきた財源配分について、都市住民を中心として批判の声は強まった[磯崎 2003]。また、人口減少と高齢化によって地域の公共的機能が作用しなくなる集落である、いわゆる「限界集落」[大野 1998]が増加した。

(3) 「限界集落」の現状と課題

日本において、「歴史的に地縁的な集落が形成されており、従来から住民の生活、生産活動はこの集落を基礎的な単位として営まれるとともに、こうした集落を単位とした活動を通じて、国土の保全や自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等の多面的な機能が確保されてきた。しかしながら、集落機能の維持が困難になる集落が増加し、その所在地も山間地から中山間、平地へと広がる可能性がある」[2009 国土交通省国土計画局]。2009年4月、国土交通省国土計画局が「過疎集落研究会報告書」を作成している。ここでは、過疎集落の現状および課題解決に向けた施策の方向性についての提言がまとめられている。

「平成18年度 国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」⁷（国土交通省・総務省）（以下、「平成18年度調査」）によると、全国の過疎地域に存する集落である過疎集落は約6万2,000あり、そのうち高齢者率が50%以上の集落は約8,000ある。高齢者率が50%以上の集落8,000のうち、集落機能の低下がみられる集落は約1,700、集落機能の維持が困難である集落は約1,500ある。高齢者率が50%未満の集落を加えた過疎集落全体でみると、集落機能の低下がみられる集落は約5,900、集落機能の維持が困難である集落は約2,900ある。高齢者率が50%以上の集落8,000のうち、10年以内に消滅の可能性がある集落は306、いずれ消滅の可能性がある集落は約1,285ある。高齢者率が50%未満の集落を加えた過疎集落全体でみると、10年以内に消滅の可能性がある集落は423、いずれ消滅の可能性がある集落は2,220ある。また消滅すると予測されていなくても、消滅した集落が存在する。これらの消滅集落から転出した世帯の行き先は不明である場合が多いという。

このような過疎集落が抱える課題としては、医療をはじめとした基礎的な生活サービスを受けることが困難になって来ていること、集落の生活基盤となる農林業等の維

持が困難になっていること、地域活性化や自立に向けた取り組みが必ずしも成果を上げているとは限らないこと、そして過疎集落を含む地方自治体の財政制約が大きくなり、新たな取り組みを行う余力が少なくなっていることが挙げられる[国土交通省国土計画局 2009]。そして、このような課題に対応するうえでの基本的考え方として、以下のような考えが挙げられる。

- ① 日本全体として人口減少の局面にあるなか、過疎集落を含む地域での人口増加を目指して地域活力の向上を目指す取り組みは実現が困難である。
- ② 過疎集落の住民の大半が、今後も過疎集落に居住し続けることを希望しており、生活の安定の確保を第一の課題とするべきである。
- ③ 新規投資にこだわらず、既存施設の活用と、持続可能性に力点を置く。手軽に利用できる移動手段の確保や、対面でのコミュニケーション機会の充実を図ることが必要である。
- ④ 農林業等の維持を図るとともに、地域内を支える内発型の産業を促進する必要がある。
- ⑤ 地域活性化の取り組みは、地域住民を元気づける取り組みか、市場ベースにのる産業育成か目的を明確にする。

このように限界集落をはじめとした過疎集落における、地域活性化の取り組みに関しては、住民の生活に根差したものが求められている。

2. 多様化する地域活性化の担い手と取り組み

戦後日本において国家により進められてきた国土計画と、それにより都市部と地方ではそれぞれ問題が生じてきた。それらの問題を改善しようと地方自治体をはじめ、地方公共団体や NGO、住民と地域活性化の活動をする主体は多様化し、それとともに取り組みもさまざまである。そこで多様化する主体と取り組み、そして、その際に注目されてきた概念について整理する。

1970 年代に入ると、これまで国家に従属的な立場にあった行為主体の実践が活発になった[早川 2010]。とくに高度経済成長のひずみが顕著に現れた 1970 年代前半には、公害反対運動が全国各地で発生し、各種の住民運動展開の先駆けとなった[門間 1996]。こうした運動の理論的な柱となったのが「地域主義」と「住民参加論」であった[門間 1996]。こうした運動の高まりとともに、全国各地の地方自治体で革新首長が誕生し、

福祉制度の充実と地域の自立を目指した新しい行政を展開し地域住民の大きな期待を集めた[門間 1996]。大分県の一村一品運動は、過疎とそれに伴う問題に取り組む実践であった。また、神戸市丸山地区における社会運動は、国土計画における乱開発の問題に対して、早くからその解決を試みるものであった。これらの実践は取り組む内容こそ異なるものの、地域開発において国や省庁といあったナショナルなレベルの発想から、地域の自主性を尊重し、市民の主体性を重視するリージョナルなレベルの発想という考えの転換がうかがえる[早川 2010]。この革新的自治体の登場が「まちづくり」の始まりであり、それらの自治体は「まちづくり」という「なんとなくムードがあつてソフト」[田村 1999:32]な言葉を、旧来の都市計画や都市開発、地域開発や総合計画に対置して置き換えた[早川 2010]。つまり「まちづくり」という言葉がもつ軽さや身近さを反省的に用いて、国家に対する地域の主体性を打ち出したのである[早川 2010]。これを参考にして、本論文においても、より住民の主体性が強調された地域活性化の取り組みを「まちづくり」と呼ぶこととする。

農業政策の場面でも、地域の自主性を重視した「地域農政」や集落単位の自主的な活動を支援するコミュニティ政策が展開され、一定の成果を収めてきた[門間 1996]。しかし、住民自身の責任と負担を伴わない要求一辺倒の各種の住民運動の展開は、財政支出の膨張から限界に突き当たるとともに、行政自体を単なるサービスの代行機関とみなす風潮を生み出した[門間 1996]。また、自己の利益と直接関連をもたない公共的な問題に対する地域住民の積極的な参加はなかなか進まず、その結果、行政機関職員の中にも次第に無力感が蔓延するという傾向が支配的になり、住民参加を基本とした行政施策の展開は次第に後退するようになった[門間 1996]。しかしながら、戦前から戦後の一時期まで続いた上意下達の中央集権的行政施策展開に大きな問題を投げかけ、住民の側に立った行政施策の展開の重要性を社会に認知させたという点では画期的な時代であったと評価すべきであろう[門間 1996]。

1990年代に入ると、「内発的发展論」[鶴見 1989]が注目を集めた。地域の内発的发展とは、環境や生態系の保全と社会の維持可能な发展政策の枠組みとし、人権擁護、人間発達、生活の質的向上を図る総合的な地域发展である。そして、ハード面、ソフト面を含む地域資源を活用し、域内産業関連を拡充する发展方式をとりながら、都市との連携、国家の支援措置については地域の自律的意思によって活用する。さいごに、住民参加、住民自治による地方自治の確立を重視すると同時に、地域実態に即した事

業実施主体の形式を図る。つまり、地域内部の発展努力を基盤として、都市との連携や国の支援措置を含みこんだ自律的発展方式である[保母 1996；福井 1998]。

また、この内発的発展とともに注目されたのが、環境との調和を強調した「持続可能な開発」であった。

このような中、「グリーン・ツーリズム」という、農山漁村の文化・伝統・地域住民との交流を目的とした取り組みが登場する。これはヨーロッパのバカンスに農家民宿などに滞在しながら農村をたのしむと形式をモデルとものであり、都市と農村との交流を深める余暇活動として注目をあびる⁸。たとえば、交流を中心として、そこから農家民宿等が整備され、「ふるさと村」的に展開するタイプである高知県梶原町がある。ここでは農林水産省の出向者の提案のもと、役場が主体となって1992年に取り組みが始まった取り組みである。ここでは都会の人に、町内の千枚田のオーナーになってもらい、そのオーナーには年2回の「ふるさと宅配便」が届いたり、畑での農作業に関しては農家から指導をうけることができたりする。この取り組みでは、住民と役場職員の連絡が密になったという声や、オーナーと親戚のような関係になったという変化、そして「仕事さえあれば、梶原町に定住したい」というオーナーの声が出ている。

また「コミュニティ・ビジネス」という、地域課題の解決に対して、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法を使うという取り組みも増えてきている。これは、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されている⁹。注目を浴びるようになった背景としては、自律的な経済運営・雇用創出といった面に対する地方の責任が強まったこと、少子高齢化に伴う社会サービスの供給要請の高まったことが考えられる[小林 2006:3-4]。コミュニティ・ビジネスの支援政策としては、「特定非営利活動促進法（NPO法）」や「中心市街地活性化法」などがある。コミュニティ・ビジネスは「地域の人々が中心となって、地域活性化するために運営する事業体」[石原 2006]であるからこそ、地域の資源を有効利用し、企業の創業を促進することができると考えられる。高知県上勝町の「彩（いろいろ）」は、高齢者たちが付近の山から採取した葉を「つまもと」として飲食店に売り出し、年商2億7,000万円（2006年度）あげるといふ、コミュニティ・ビジネスの成功例である。そして近年、日本における地域活性化の諸取り組みや途上国支援、経済政策など多方面で注目を浴びているのが「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」と

呼ばれるものである。地域コミュニティにおける“つながり”や“信頼関係”を生み出す共同資源のことをさし、「ソーシャル・キャピタルが高いコミュニティほど、医療・保険・教育・経済・防犯など、さまざまな分野で“うまくいく”ことが多くの研究者によって実証されている」[今村・園田・金子 2010]。また、「人と人のつながりがけいせいされやすい、ソーシャル・キャピタルが高い社会では、社会イノベーションがおこりやすく、結果、社会コストが低くなり、社会問題の解決に向けて社会生産性が向上する」[今村・園田・金子 2010]と考えられる。

以上のように、国家で実施された国土計画によって生まれた問題に対して、地方自治体や住民たちによって組織される団体、そして地域住民たちによる取り組みが求められるようになってきた。そして、経済成長一辺倒の国土計画から、より地域に近くなるほど、地域にある資源の活用しながら地域活性化をめざす取り組みへと移り変わってきた。

そして現在、限界集落と呼ばれるような、少子高齢化、過疎化が深刻化する集落において、集落で暮らす住民たちによる、地域活性化の取り組みがなされ始めている。店や病院へ通うためにかさむ交通費などから不便な生活を強いられ、インフラ整備へのコストを少数の住民のために払うことへの懸念からや集落移転や再編を求められるなか、限界集落で行われ始める地域活性化の取り組みとは、何を意味しているのだろうか。

第3章 過疎地域における地域活性化への取り組みの実態

では、具体的に中山間過疎地域の限界集落では、どのような地域活性化に向けた取り組みがなされているのでしょうか。

地方自治体が中心となって取り組んでいる事例として、熊本県水俣市を挙げる。水俣市では過疎地域問題の対策として条例を制定し、集落の住民たちとともに、地域と住民を「元気」にするための取り組みを実施している。なお、この水俣市の取り組みは、総務省及び全国過疎地域自立促進連盟によって決定される過疎地域自立活性化優良事例¹⁰として、2009年度（平成21年度）に総務大臣賞を受賞している。

また地域住民によって発案し、集落全世帯の参加のもとで取り組まれる事例として、福岡県八女市鶯西集落と熊本県八代市坂より上集落を挙げる。鶯西集落の取り組みでは、農業を活かし、集落外からの人々との交流を目的とされる。また坂より上集落では、過疎化・高齢化とともに開催されなくなった集落の年間行事の再開を通して、集落の住民と集落出身者のつながりを強化することが目的とされる。

1. 地方自治体と住民の連携のもとで実施される取り組み

過疎問題への対策として地方自治体で条例を制定し、住民とともに地域活性化に取り組む事例として熊本県水俣市を挙げる。

(1) 熊本県水俣市「元気村づくり条例」「村丸ごと博物館」概要

水俣市は、南九州西回り自動車芦北ICから、国道3号線で約30分の熊本県最南部に位置する。農業、林業、漁業と自然環境に恵まれる。高度経済成長期には、水俣病という公害問題を抱え、以後、産業の低迷に苦しんだ。しかしながら、現在では、日本国内の中でも、環境問題に関する取り組みは先験的であり、世界からも注目を浴びるまでになった。そして、この水俣市も他の市町村同様、中山間地域を中心とした過疎化・高齢化の問題を抱えている。

熊本県水俣市では、過疎化・高齢化と産業の停滞が進む農山漁村地域に対して、住む人々と地域が元気になる生活の支援を行おうと2001年度（平成13年度）に「元気村づくり条例」を制定した。この条例にもとづき、生活文化、自然、産業などを守り、

伝え、育てることに意欲のある地区に対して、「村丸ごと生活博物館」の指定を行った。

条例の柱としては、「豊かな村づくり」、「風格ある佇まいづくり」、そして「まちと村の交流」の3つを掲げる。「豊かな村づくり」としては、前述のように公的領域の「貨幣経済」、稲刈りや冠婚葬祭などの地域に根付く助け合いといった共的領域の「共同経済」、そして私的領域の「自給自足経済」の3つの経済の調和を目指す。また「風格ある佇まいづくり」として、生産活動が織りなす、住む人々が自信と誇りを持つ風景を目指す。そして「まちと村の交流」としては、異なる生活文化を持つ都市と農山漁村地域が交流することで、農山漁村地域の人々が自分たちや地域の持つ力を再発見し、自覚することを目指す。

2001年（平成13年）に「水俣市元気村づくり条例」を制定し、地区の自然、産業、生活文化を守り育てる地区を「村丸ごと生活博物館」として、現在4地区を指定する。

「村丸ごと生活博物館」とは、目に見える建物や田畑、目に見えない知恵や言い伝え、そこに住む人々などに触れてもらうことを目的として、村全体を「屋根のない生活の博物館」に見立てたものである。「村丸ごと生活博物館」では、市から認定を受けた住民が「生活学芸員」として、外部から訪れたひとびとに集落を案内する。また、「生活職人」に認定された住民が、ものづくり体験などの場を提供する。このように、集落外からの訪問者と交流を重ねることによって、地域に住む誇りと自信を持ち、そこに住む人々の「元気」をつくりだし、「元気な村」をめざす。

水俣市がいう「元気な村」とは、「人」、「地域」、そして「経済」の3つの元気がそろった村である。「人」が元気とは、精神と身体が元気であり愚痴をいわないこと、「地域」が元気とは、海・山・川といった地域の自然が元気であること、そして「経済」が元気とは、貨幣経済、共同する経済、自給自足する経済が元気であることを指す。

現在、「村丸ごと生活博物館」として、頭石（かぐめいし）地区、久木野（くぎの）地区、大川（おおかわ）地区、そして越小場（こしこば）地区の4地区がそれぞれ指定を受ける。

この水俣市の取り組みは、総務省及び全国過疎地域自立促進連盟によって決定される過疎地域自立活性化優良事例¹¹として、2009年度（平成21年度）に総務大臣賞を受賞した。

現在、「村丸ごと生活博物館」として指定を受けているのが、頭石（かぐめいし）地区、久木野（くぎの）地区、大川（おおかわ）地区、そして越小場（こしこば）地区

の4地区である。頭石地区は、「元気村づくり条例」のもと、最初に「村丸ごと生活博物館」として指定を受けた地区である。頭石地区については、詳しく後述する。久木野地区では、水俣市久木野ふるさとセンターを中心に、「エコロジー（風土・循環・自立）」をテーマに「日本の棚田百選」でもある棚田や自然を活かし、農業に関わる研修を地域外のひとびとに提供する活動がなされている。大川地区は、水俣市の中心部から最も遠く、鹿児島県境にある74世帯、154名の集落である。訪問者から料理の作り方を尋ねられることが多かったため、地域住民である女性たちの家庭料理を集めたレシピ集「わが家のまんま」を出版した。そして越小場地区は、条例制定以前から住民たちにより農業の協働をめざす組織が形成されていた地域である。指定を受けたのちは、家庭料理レシピ集「わが家のまんま」、「わが家のまんま その2」を発行する。

このうち、とくに「元気村づくり条例」のもと、最初に「村丸ごと生活博物館」として指定を受けた頭石地区と、条例制定以前から住民たちにより組織が形成され、取り組みが実践されてきた越小場地区の取り組みに注目する。

(2) 熊本県水俣市頭石集落の取り組み

熊本県水俣市湯出地区頭石（かぐめいし）集落は、鹿児島県との県境に位置する山間地である。交通の面としては、水俣市役所から自動車でも30分程度の位置にあるものの、自動車の離合ができないほどの狭い道路が続く「湯の鶴温泉街」を経なければならず、非常に不便といえる。また携帯電話の電波が入らず、情報の面でも未整備である。現在の世帯数は40戸、120名弱の住民がくらす。

頭石集落は、壇ノ浦の戦いで敗れた平家の落人が住みついたことによってできた集落と言われている。その後、棒踊りは30年ほど前になくなってしまったが、うす太鼓踊りは現在ものこり、水俣市より無形文化財に指定されている。また江戸時代には、参勤交代の裏通りとして栄えていたという歴史をもつ。近年まで、住民とその親戚以外のひとが頭石地区へやって来る人はいない、水俣市民もほとんど知らないというほどの秘境の地だった。また、厳しい礼儀作法や方言にも尊敬語が多いなどの慣習があり、地域外からは近寄りがたい存在として認識されていたのではないかと、集落の住民は話す。

2001年、水俣市「元気村づくり条例」が制定されると、市役所へ最初に話を聞きにやってきたのが、頭石集落で農業委員を務めるK氏であった。K氏は区長というわけ

ではないが、農家が多い頭石地区で農業委員を務めているため、集落をまとめあげる存在として住民から信頼を寄せる存在である。翌2002年8月には「村丸ごと生活博物館」に初めて指定された。

現在は栗や柚子、キビや胡麻といった商品作物の開発に力を入れる。

これまでに視察者は約700名、JICAから約200名にのぼるという。毎年、神奈川県からの修学旅行生の見学ルートの1つとして、頭石地区へ多くの学生が来る。学生の反応からは、頭石地区の住民も刺激を受ける。中でも驚かせられたのが、「すごい！山に木が生えている！」という学生の一言だったという。「山に木が生えているのなんて、当たり前のことさえも都会の子どもたちにとっては新しいことなのか」と感じた。ほかにも、「頭石地区の歴史についての話をして聞かせようとしても、なかなか興味を持ってもらえず、どうしたらいいかと悩んでいた。そんなとき、方言で話をしてみると、それまで興味を示さなかった学生たちが、面白がってくれるようになった」そうだ。これは、それまで煩わしく感じていた集落の方言を見直すきっかけとなったそうだ。

1) 取り組みに対する思い

「元気村づくり条例」制定後、一番乗りで水俣市役所へ出向いた頭石地区のK氏に、頭石地区や取り組みについての話をうかがった。

「最近のまちづくりは、『ひとづくり』が大切だとよく言うが、やはり『モノづくり』が大切だと考える。商品であるモノを生産することで、人に生業が生まれ、人が集まるからである。仕事をしに都市へ出て行っているのが現状であるが、夢は、いずれ都市から頭石集落へ働きにやってくる人がでてくることである。地域出身の若い者がのこり、外部からも若い者がやってくる。そのためには、モノづくりをして、稼ぐための収入口をつくらなくてはならない。」

現在、栗や柚子、キビや胡麻といった商品作物の開発に力を入れる背景には、K氏のこういった思いがあるようだ。

「実を言うと、この頭石が好きなわけではない。むしろ嫌いである。だから、自分が好きになれるような頭石にしていきたい」と、別れ際に思いを話してくれた。

(3) 熊本県水俣市越小場地区本井木集落の取り組み

熊本県水俣市越小場（こしこば）地区は、標高 300m、鹿児島県大口市に接する位置にあり、積雪が年に 2～3 回ある地域である。地区内の水田面積としては 12ha、地区内の農家戸数は 29 戸である。1988 年、1995 年、1996 年に圃場整備を実施し、現在は整備可能圃場のすべての整備を完了する。産業は、稲作を主体とする兼業農家が大部分を占め、農業と林業を行う農林業地帯である。交通面としては、越小場地区内にある本井木集落を国道 268 号線が横断し、西では国道 3 号線、東では九州自動車道栗野 IC に接続する。また 2004 年に九州新幹線新水俣駅の開通したことにより、交通の利便性は向上した。この越小場地区に、住民が自らの声かけによる地域活性化のための取り組みを実施している本井木（もといぎ）集落はある。

本井木生産組合は 2007 年 1 月 4 日に創立され、現在は理事 6 名、監事 2 名、組合員 14 名の組合である。組合が発行する組合案内によると、創立の精神として、「1 集落農場の集落営農を目指す」ことが掲げられる。

本井木集落の取り組みについては、農事組合法人本井木生産組合の代表理事を務める M 氏に話を伺うとともに、女性組合員が中心となって取り組んでいる惣菜加工・販売作業に参加した。

1) 農事組合法人本井木生産組合の歩み

本井木集落では、12ha の水田を 1988 年、1995 年、1996 年の 3 期に渡り、圃場整備が実施された。1995 年の圃場整備工事が始まると、集落内の農家に対して、業者による農業機械の売り込みが増加した。そこで農業機械への過剰投資を防ぐ目的で、集落全戸にチラシを配布し、農業機械の共同購入を呼び掛けた。その後、集落座談会を重ね、1997 年に 7 戸による「本井木生産組合機械利用部会」を設立した。2007 年 1 月 4 日、設立 10 年目を契機に法人登記を行い、「農事組合法人本井木生産組合」として再出発した。

1996 年に全戸意識調査、先進地研修、4 回の有志座談会を行い、6 回の集落座談会を行った。翌年 1997 年に「本井木生産組合機械利用部会」を設立し、部会員所有機械として、田植機やコンバイン、循環型乾燥機を取り込む。また、集落活動促進特別対策事業として、トラクター、乾燥機、粉摺り機などの機械導入を行った。それに加え、農業倉庫を自己資金によって落成させた。その後も、毎年、自己資金により機械導入

を進めている。2003年には本井木加工所（本井木加工グループ）を落成させる。2004年には自己資金により、無人ヘリ防除委託を開始する。同年、あしきた農業協同組合（JA あしきた）¹²総代会にて、稲作部門表彰を受賞する。2005年には第46回熊本県農業コンクール優良賞を受賞した。また、地域水田農業ビジョン支援対策事業として、畦塗り機や、水稻育苗播種機、フォークリフト等を機械導入する。

2006年に入ると、法人化への移行に向けた準備を開始する。税理士に対しては設立について、また司法書士に対しては登記についての相談をした。この年の農作業委託の実績としては、耕起・代かき 2.9ha、田植え 6.5ha、稲刈り 11.1ha、乾燥 3,624 袋（コンバイン袋）、籾摺り 4,096 袋（30kg 袋）であった。

2007年に本井木生産組合機械利用部会を解散し、農事組合法人本井木生産組合を登記する。また、水田営農組織化整備緊急支援事業として、コンバイン、自動選別計量機等を機械導入する。また、くまもと県民テレビ（KKT）「熊本・元気モン」の取材を受け、放映される。2008年には、くまもと県民テレビ（KKT）「テレビタミン」から年間取材を受け、5回にわたって放映された。

本井木生産組合は作業部、農機部、加工部、そして経理部の4事業に分かれる。

作業部はライスセンターの運営、水稻の乾燥・調製や運搬作業の請負、そして農業経営を行っている。作業受注は、久木野地区を中心に水俣市全域に渡る。水稻作付品種がヒノヒカリに偏っており、作業期間が限定されるため、現在の施設、人員体制では限界を感じると話す。2007年に農地権利設定した77aの圃場では、無化学肥料、減農薬栽培による大関米や水俣特産のタマネギの生産を行う。

農機部は農業機械の管理と水稻に関わる作業（畦塗りや育苗、耕起、代かき、田植え、稲刈りなど）全般の請負を行っている。

加工部は惣菜や菓子、パイキングなどの農産加工および直売所の運営を行っている。飲食店営業許可と菓子製造業許可を取得し、惣菜を中心に加工販売を行う。食材は地産地消を基本とし、集落の住民が生産したものを使用する。毎週3回、水俣市街地にあるショッピングモール（M's city）内JAインショップ「おろんこ」での販売を中心に、組合直売所での販売を行う。また注文に応じて仕出し、宅配も行う。また越小場分校跡にて、春と秋の年2回、パイキング・レストランを開催する。「ふれあいショップ」では組合員が生産した野菜、花き、惣菜、林産物を無人販売する。

本井木生産組合が自らの活動の特徴として挙げているのが、会合についてである。

会合は、旧部会のやり方を引き継いで、毎月 14 日に組合員全員（夫婦）出席による定例会（臨時総会）を開催し、組合の意思決定をスムーズに行うことができている。

また自らの運営上の課題としては、旧部会からの活動を含めると 13 年が経過し、組合員の高齢化と後継者不足を挙げる。とくに、秋の収穫作業期には人手不足になりがちで、今後は設備の充実、機械の更新等の計画的な資金繰り、そして機械作業の効率化が課題だという。

この本井木生産組合の活動は、これまでに視察や取材も受けることが度々あった。2007 年には、9 月にくまもと県民テレビ（KKT）「くまもと元気モン」からの取材、また 11 月には大阪大学 JICA 研修団が 15 名、12 月には阿蘇一宮集落営農組合から 25 名の視察者が訪れた。2008 年にはくまもと県民テレビ（KKT）「くまもと元気モン」の反響からピークを迎える。1 月には徳島県名東（みょうどう）郡佐那河内（さなごうち）村から 4 名、2 月には熊本県中山間地直接支払制度現地意見交換会として 73 名、大阪大学アフリカ JICA 研修団からは 4 月の 21 名と 10 月の 18 名の計 39 名が、11 月には佐賀県伊万里市農業振興課から 17 名、熊本県荒尾市農業委員会から 17 名、出水野田地区自治体から 27 名、12 月には熊本県阿蘇郡西原（にしはら）村小野（おの）集落から 22 名が視察へ訪れ、9 月には農業新聞からの取材を受ける。2009 年には 2 月に熊本県荒尾市担い手育成支援協議会から 12 名、3 月には熊本県球磨（くま）郡相良（さがら）村新村（しんむら）営農生産組合から 20 名、熊本県下益城（しもましき）郡美里（みさと）町永富（ながとみ）集落営農生産組合からは 23 名、熊本県玉名郡玉東（ぎょくとう）町二俣（ふたまた）東集落営農組合からは 15 名の視察があった。

2) 農事組合法人本井木生産組合代表理事本井道弘氏

2010 年 8 月 23 日に、本井木生産組合の代表理事を務める M 氏宅を伺った。

本井木生産組合とその前身である本井木生産組合機械利用部会で代表を務めてきた M 氏であるが、そもそものきっかけは M 氏の父にまで遡る。彼は約 15 年間にわたって、区長を務めており、集落住民の O 氏とともに 17 年をかけて本井木集落の圃場整備に取り掛かった。また M 氏自身も市議会議員を 3 期連続で務め終えた、地域のまとめ役である。

圃場整備の完了に近づくにつれて、多くなる業者からの農機売り込みを目の当たりにし、M 氏は集落内の農家に対して、集落 30 戸で補助金と担保金によって共有する

ことを呼びかけた。幾度にもわたる声かけによって、20名以上の賛同のもと共同購入できそうにみえた。しかし、いざとなると最終的に集まったのは7名であったそうだ。この7名がそれぞれ嫁を連れて集まるようになり、この7組の夫婦、全14名で本井木生産組合機械利用部会は立ち上げられた。その後も、この頃にできた慣習によって、毎月14日に例会を行う。

農林水産省による農事組合法人制度ができた際、JA あいきた職員から M 氏のもとに話がきたという。その後、農事組合法人化の際は決算や総会に苦勞したと、当時を振り返る。「今でこそ税理士に依頼するが、1年目は会計が合わなくて大変だった」と笑う。水俣市が2001年の「元気村づくり条例」制定とともに、「村丸ごと生活博物館」の構想をつくった際、まず M 氏のもとに声をかけたという。

2007年度売上高は約1,000万円にのぼるが、「赤字にもならんが、黒字にもならん」と評価する。あくまで村を維持するのが目的であって、儲けようというわけではないのだそうである。現在の課題は、後継者の不在であると話す。

3) 加工部

毎週3回、水俣市街地にあるショッピングモール内 JA 直売所にて、弁当や惣菜を販売する。地産地消を意識して、食材は地域でとれる野菜や山菜中心である。魚や肉が少ないため、はじめの頃は買ってもらえるのか心配であったと、H 氏は話す。加工所設立の話があった際もはじめは悩んでいたが、出店してみると好評で嬉しかったという。いまでは法事や結婚式の2次会、新築祝いや地鎮祭などの行事の際に、注文してくれる客が増えてきたそうだ。客の声としては、おいしいのはもちろんのこと、「ゴミがでない」と感動するひともいるのだそう。

このほかにも、春と秋に1回ずつ、年2回、バイキング・レストランを開催する。廃校となった分校を利用して建てられた公民館が会場となる。会場の収容人数は120名が限界であるところに、140名が来場するほどの盛況ぶりだという。そこで廊下まで畳を敷き詰めて対応したこともあるそうだ。

料理のレシピに関しての質問が多かったため、市役所の担当者がレシピを聞き取り、写真を撮ってレシピ集を出版した。この『わが家のまんまー村丸ごと生活博物館越小場地区家庭料理レシピ集一』は、2冊が発行される。

2010年8月28日(土)早朝4時半、加工所では女性組合員4名が集まり、水俣市

街地にあるショッピングモールで販売するための惣菜作りを行っていた。筆者も、特別に作業に参加許可をもらった。彼女らは、前日から下ごしらえをした食材を使い、8時の出荷に向けて、手際良く調理を進める。それと同時にさまざまな話題が飛び交い、情報交換の場にもなっているようだ。会話が弾みた際は、互いに「手ば動かす！」と声を掛け合っているのだと、笑いながら話してくれた。

4) 視察者や外部からの反応

TV局からの取材、視察や大阪大学 JICA 研修団のホームステイによって、以前にも増して、集落の住民は外部者との交流機会を持つようになった。

「田舎の過疎地で、うちなんて何もないところ」と恥ずかしかったのが、外部者の反応から「田舎の良さは、こういうところか」と気付かせてもらっている、「よかところにおるんだな」と感じられるようになったと、H氏は話してくれる。

2. 全世帯の参加のもとで実施される取り組み

(1) 福岡県八女市黒木町木屋地区鶯西集落の取り組み

1) 「おおにし農業小学校」概要

福岡県八女市黒木町（旧黒木村）木屋（こや）地区鶯西（おうにし）集落は、熊本県山鹿市との県境である山間地域にある。現在、鶯西集落には9世帯である。

ここ鶯西集落では、2007年に小学校教諭を務めるS氏の呼びかけにより「おおにし農業小学校」を設立し、毎月1回、集落外の人々を参加対象者とした、農業や文化に触れるイベントを行っている。集落内で農家をする住民に対しては「農家先生」、集落外部からやってくる参加者を「生徒」と呼び、毎月1回開催されるイベントは「登校日」とされながら、いわゆる小学校をコンセプトに行われる。登校日には生徒たちに対して、農作業体験や郷土料理、川遊び等の自然に触れる機会が提供される。

学校目標¹³として、「おおきなこころ、おおきなめあて、にこやかに、しんぼうよく、土をつちかい、いのちはぐくむ、おおにし農業小学校」を掲げる。「自然」、「人」、「文化」、「食」といった体験活動を通して、参加者に鶯西集落にある「田舎」と「いい仲」のすばらしさを味わってもらうことを目的とする。この「自然」、「人」、「文化」、「食」については、つぎのようにねらいが設けられている。「自然」とは、自然や農業を体験する機会が少ない子どもたちや大人が、「おおにし農業小学校」で自然や農業の

厳しさや楽しさを体験することにより、たくましい精神力や創造力を身につけることがねらいである。また「人」に関しては、異年齢の子どもたち、その保護者、大人の人が、地域の住民との交流を通して、仲間を作り、世代間の交流や地域連帯感の強化を図る。「文化」としては、地域の伝統文化に親しむことで、ふるさと鶴西集落の良さを発見することをねらいとする。そして「食」では、食べ物に対する季節感や感謝の気持ちを育み、食育に繋げることをねらいとする。このように鶴西集落にある環境や伝統、そしてそこで暮らす住民といったものを、総合的に活かした取り組みを行おうとするものである。

学校の会場は、集落の住民たちが話し合いのときなどに利用する「鶴西ふれあいセンター」である。この鶴西ふれあいセンターは、旧黒木町立鶴西小学校跡を利用した施設である。鶴西小学校は、2003年に八女市立（当時は黒木町立）木屋小学校に統合されるとともに廃校となったが、現在でも鶴西小学校の物品も多く残されており、学校の歴史をつづったパネルや歴代卒業生の写真も展示されている。センター設備については、新しく冷暖房設備や風呂・シャワーを設置し、旧教室に畳を敷き詰めて和室を設けており、宿泊が可能になっている¹⁴。

おおにし農業小学校のカリキュラムとしては、「年間コース」、「選択コース」、「専門コース」、そして「オーナー式コース」の4コースが設けられている。年間コースは、定員40名で毎月1回程度の登校し、年間を通して12回の活動がある。内容としては大きく3つ、農家先生の指導のもと田畑を耕して稲や野菜を育てること、先人の知恵を学びながら収穫した野菜等を調理して味わうこと、そして近隣の山歩き、川遊び、しめ縄作りなどを通して地域の自然に親しみながら、人々と交流するとともに伝統文化をまなぶことが挙げられる。選択コースは、年間コースの中から、希望する活動を選択して参加することができるものである。専門コースは、お茶摘みコースや稲作りコースなど、専門的な体験活動ができ、定員は設けられていない。活動日数については、コースによってさまざまである。5月にはお茶摘みからパック詰めまでの作業を体験できるお茶摘みコース、5月から10月にかけて苗作りから脱穀作業までを体験できる稲作りコース、「花てぼ」や「しょうけ」等をつくる竹細工コース、7月の大豆作りと12月から2月にかけて納豆づと編みから納豆作りまでを体験する納豆作りコース、わらじやしめ飾り等をつくるわら細工コース、そして希望に応じて開講される炭焼きコースや伝統食コースがある。オーナー式コースは、オーナー式の田畑を準備し、年

間コースや専門コースよりも専門的に活動ができるようになっている。

参加者としては、福岡県内の小学生から定年退職後の70代までの幅広い年齢層の男女が対象である。広報としては、パンフレットを製作・配布したり、西日本新聞やインターネットを利用したりしている。参加費は、年間コース、専門コース、オーナー式コースへの入学金として大人5,000円、小学生以下2,500円、授業料として年間コースは毎月1,000円、選択コースは毎回2,000円、専門コースは毎回1,000円である。そのほか、保険料として500円、食費500円を支払う。参加特典として、農業小学校で収穫した作物や伝統食等の持ち帰り、地域特産品の安価直接購入、また鶯西地区から車で10分ほどに位置する宿泊や温泉・レジャー施設「グリーンピア八女」の利用割引が用意されている。

組織構成としては、発起人であるS氏が事務局を担い、S氏の父であり、農業を営むY氏が校長を務める。2名の顧問のほか、教頭、教務主任、会計がそれぞれ1名ずつ、そのほか農家先生にあたる竹細工博士、農業博士、つり博士、線香博士、郷土料理博士といった博士が13名、それらの助手が9名となっている。

2) 「おおにし農業小学校」設立の背景

「おおにし農業小学校」設立のきっかけとなったのが、2003年の福岡県八女郡黒木町立鶯西小学校の廃校であった。当時、すでに過疎化が進んでいた鶯西集落にとって、集落唯一の小学校廃校という出来事は、「これからますます過疎化が進んでしまう」という住民たちの不安を駆り立てた。そのような中、過疎化に歯止めをかける方法はないかと模索していたのが、おおにし農業小学校で事務局を務めるS氏であった。彼は、鶯西集落にある地鶏屋の店長とともに、「鶯西集落をどうにかしなければいけない」という話を重ねてした。そして2006年、助言をもらおうと隣接する矢部村のT氏のもとを訪ねる。彼は矢部村において地域振興に尽力する人物であり、教育からレジャー施設といった多岐にわたる取り組みをしてきた。そして、このT氏から、農業小学校のモデルとなる「管井農業小学校」を紹介される。管井農業小学校とは、1983年から神奈川県津久井郡の山里にて、今西祐行氏が開校した小学校である。この話を聞いた翌2007年1月、S氏らは鶯西集落の初寄りにて「おおにし農業小学校」についての提案を、集落住民に対して行った。そして同年4月に「おおにし農業小学校入学式」が開催された。

「初寄り」とは、毎年1月第2日曜日に鶯西集落で暮らす全住民が参加する寄り合いのことである。集落に関わる重要な予算や計画が話し合われ、承認される場である。2007年当時の初寄り合いを振り返って、S氏らからの提案を受けた住民たちは、「集落住民の間で『ぜひみんなでやろう』と士気が高まったのを覚えている」と声をそろえて話してくれた。

3) 「来 ten！見（味）ten！試 ten！エンジョイ・サマーキャンプ！」

実際に2010年8月に開催された第5回登校日に参加し、おおにし農業小学校の先生や生徒たちに話を伺った。また職員会議と呼ばれる、反省会にも参加することができ、おおにし農業小学校が設立された背景と反響について聞くことができた。

平成22年度（第4期）第5回登校日は、2010年8月7日（土）～8日（日）の2日間にかけて「来 ten！見（味）ten！試 ten！（きてん・みてん・ためしてん）エンジョイ・サマーキャンプ！」が開催された。今回のコンセプトとしては、「来て欲しい場所」を10か所、「味わって欲しいもの」10点、「試して欲しい活動」10項目として設定し、これらの活動を通してふるさと（黒木町や鶯西集落）のすばらしさを感じてもらうとともに、地域の人々との交流を深めてもらおうというキャンプである。ちなみにキャンプの名称にある ten は項目数を表すとともに、「来てん、見てん、試してん」とは、方言では「来てごらん、見てごらん、試してごらん」と親しみを込めた誘いを表す意味が込められている。

サマーキャンプのプログラムとしては、1日目にはそうめん流し用の竹細工の作成、黒木町の観光、昼食のそうめん流し、川遊び、地元の野菜や地鶏を使ったバーベキュー、夜には参加者全員が発表者となる「おおにし農ショータイム」と懇親会が行われた。2日目には早朝にカブトムシ・クワガタ採り、畑での農作業体験、田んぼの中でのウナギの掴み取り大会が行われた。

今回の参加者は40名で、キャンプということもあって、2名の女性のほかはすべて親子での参加が中心であった。今回のキャンプを知ったきっかけについて聞くと、告知の際に利用した西日本新聞での掲載を見た方がほとんどであった。参加した理由について聞くと、「毎年、夏のキャンプには参加しているから」、「子どもが楽しみにしているから」という理由から参加した家族もいれば、「子どもに農業や自然と関わる体験をさせたい」という保護者の思いから参加する家族もいた。家族連れ以外の参加者は、

「退職して時間に余裕ができたため、趣味の園芸ではなく、もっと本格的に農業を学びたい」というレジャー面よりも、農業を学びたいという思いから参加した2名の女性がいた。この2名の女性はキャンプ以外にも、農業に関して教えてほしいことが出てきた際に、毎月開催される登校日に参加するとのことであった。

4) 職員会議

第5回登校日のサマーキャンプを終えた翌日の2010年8月9日(月)20時、鶯西ふれあいセンターでは「職員会議」が行われていた。職員会議には男性7名、女性8名、計15名の先生が集まる。今回は、第5回登校日の反省と第6回登校日に向けた話し合いを行った。

この職員会議は、おおにし農業小学校の反省会が中心ではあるが、回覧板が住民間でやりとりされたり、集落に記念碑を建てるための石の選定の話や、予算の話が挙がったりしていた。職員会議は、昔の寄り合いと同様に、集落住民の情報交換の場でもあるようだ。

5) 住民の語り

現在、鶯西集落にあるのは9世帯だけである。しかし、S氏はこの住民の少なさのおかげで「おおにし農業小学校」はうまくいったのかもしれないと話す。理由を聞けば、人が少ないことによって、規模の小さいイベントしかできないといったマイナス面もあるが、同時に、「自分がいなくても大丈夫かな」という気持ちを持つ住民がいないというプラスの面があるからだそうだ。

また、おおにし農業小学校が4年目を迎えられた理由として、タイミングがよかったとも話す。現在、農家先生をしている住民たちは、おおにし農業小学校の話が挙がった2007年当時、ちょうど息子たちへ農作業を任せ、時間的に余裕ができたところであった。もし、おおにし農業小学校の開始が、もう少し早ければ自分の農作業で忙しく、とても先生をしてくれる農家はいなかっただろうし、逆にあと少し開始が遅ければ、彼らは年を重ねることによって、先生をするほどの体力面での余裕がなくなっていたかもしれない。

6) 発起人の思い

発起人である S 氏は、おおにし農業小学校の取り組みに対する思いを次のように話す。

鶯西集落のために何かしなければいけないと模索していた頃、地域にある「宝物」とは何かを考えた。はじめは奇岩¹⁵や遺跡などを考えていた。しかし、あるまちづくりに関する講演会の講師に尋ねると、鶯西集落には竹や茶、人財があることに気づかせてくれた。

自分も含め、いまの 50 代以下の住民たちは鶯西に住みながら、都会となんら変わりない暮らしをしている。農業に関する高い技術を持つ人の近くにいながら、自分は何も知らない。おいしい郷土料理を作ってくれる人の近くにいながら、自分も嫁も作れない。技術をもつ人がいるのに、自分たちはそれを受け継いでいないことに気付いた。だから、農業小学校で彼らに先生になってもらい、教えてもらおうと考えた。

それから、この活動を行うもうひとつの思いとしては、自分がここ、鶯西にいるという何らかの証がほしかった。

おおにし農業小学校の開校によって、多くの子どもたちや地域以外の人々と関わるようになって、農家先生の高齢者のみんなが元気になったと、住民たちは口を揃える。

(2) 熊本県八代市東陽町河俣地区坂より上集落の取り組み

1) 坂より上集落の概要

熊本県八代市東陽町河俣地区坂より上集落は、九州自動車道八代 IC から 20 分の熊本県中央部、五木村と氷川町の間に位置する。

坂より上集落は、戦前、隣接する五木村からの物産の中継地として栄えた。五木村からは、日を決めて緑茶、木炭、カジ（紙の原料であるコウゾ）、焼酎などが、背負われて大通り峠を越えてきた。市が立ち、木賃宿があり、荷を運ぶ馬車引きがあり、馬や牛を売買する馬喰もあった。当時は 70 世帯ほど在った。その後、営林署が建ち、林業が栄えたが、昭和 30 年代以降になると、林業の衰退とともに過疎化が進行する。19 世帯となり、東陽町内では、最も高齢化率が高い集落である。

坂より上集落には、源平合戦に敗れた平家の落人が住みついて、村びとたちに農民

の武術として教え、伝えたといわれる「棒踊り」がある。落人が亡くなった後、その死を惜しみ、村びとの平和を祈願して踊りはじめられ、各世帯の長男にのみ、踊りは教えられてきた。1988 年（昭和 63 年）には、八代市指定無形民俗文化財に指定されている。現在は、坂より上集落の住民によって組織される棒踊り保存会のもと、1998 年からは、坂より上集落だけではなく、河俣地区すべての小学生を対象に指導して、継承しようとする試みがなされる。

2) ふるさとまつり

棒踊りが披露される場のひとつでもあったのが、坂より上集落内で行われる「ふるさとまつり」であった。これは、集落にある坂より上分校の運動場を利用して、9 月の第 2 週頃に開催されるものである。坂より上保育園の園児や、坂より上分校の児童たちや住民たちが、住民によって設置された舞台上で歌や踊りを披露する。そして、舞台の見物客である集落の住民たちと、その知人や友人、親戚の者たちは、集落の女性たちが用意した料理を食べ、酒を酌み交わした。しかしながら、このふるさとまつりも、集落で進む過疎とともに、開催されないようになった。

そして、2008 年に住民の声かけで、15 年ぶりに開催された。より多くの参加者が集まれるようにと、以前、住んでいた者に案内状を送り、開催時期は盆の時期にした。集落の女性たちが前夜から準備する郷土料理の「にしめ」や、集落に住んでいたことのある者にとっては親しみのある棒踊り、そして久しぶりに集まる顔触れに、住民たちはふるさとまつりの復活に喜んでいた。

3) 河俣小学校坂より上分校お別れ式典

坂より上集落には、河俣小学校坂より上分校があったが、2009 年度（平成 21 年度）をもって廃校となった。

坂より上集落に学校ができる以前には寺子屋があり、住職が読み書きそろばんと剣道や習字を子ども達に教えていた。1873 年（明治 6 年）に河俣小学校ができ、坂より上分校が 1885 年（明治 18 年）にできる¹⁶。分校は 3 度建て替えられ、昭和 30 年（1955 年）に 3 度目の移転が行われる。分校には、1～4 年生の児童が通い、5 年生以上になると徒歩 1 時間程度をかけて、4km 離れた河俣小学校へ通う。昭和 30 年当時の生徒数は 40 人程度、1～4 年生の各学年 10 人前後であった。その後の過疎化とともに、児

童数も減少した。すると、保護者内では、「対人関係が苦手になるのではないか」、「学力が低下するのではないか」という不安から、子どもが小学校入学するのを機に、集落から出ていく家族が増えた。そして2009年度（平成21年度）に児童数が1名になるとき、児童と保護者が本校へ通うことを希望したため、分校は廃校することになる。

坂より上分校は、結婚を理由に移り住んできた者を除いた、すべての住民の母校であった。また分校を母校とする者のほとんどは、集落外で生活している現状を踏まえ、卒業生が集まりやすいようにと、ふるさとまつりが開催されてきた時期に、河俣小学校坂より上分校お別れ式典を行う計画がなされた。過去の卒業生と先生への案内状を送付し、当日は200名を超える参加者が集まった。そして、ここでも棒踊りが、河俣小学校の児童たちと、住民たちから披露された。式典では、集落の住民たちは、「分校は特別（な存在）だった」、「保育園もつぶれて、つぎは唯一の学校だった分校までなくなったら、（坂より上集落は）いっだん（一段と）さみしくなるばっかたいね」、「さみしかばってん、仕方なかけんね」と分校の廃校を惜しむ声とともに涙した。「校舎だけは遺しておけんとか」と、惜しむ声は集落内外からもあったが、管理できる者がいないという理由から、校舎は取り壊された。

4) 住民の語り

坂より上集落の住民たちは、「死ぬまでここで暮らしたか」と声をそろえ、不安の色はない。店も病院も遠く、自動車を運転できない高齢者にとっては不便であるはずだが、バスがあるから不便ではない、いざとなったら近所の住民がいるからと話す。また集落の住民と結婚したことを理由に、移り住んできた住民も、「私はいつまでん、ここにおるたい」と話す。そして、住民たちは、坂より上集落が町内でも最も高齢化率が高いことや限界集落であることを、不安としてではなく、笑い話の話題にしている。その状況を、30年間、坂より上集落の会計を務めるH氏は、「住民のつながりが、ほかの集落に比べて強いから」と考えている。一時期、林業で栄えた坂より上集落では、「焼酎一本で（坂より上集落の住民として）入って来て、焼酎一本で（集落から）出ていける」という風習がある。その分、人間関係に関しては開放的であり、ふるさとまつりや五穀豊穡際を通して、住民間のつながりをもってきたという。そこで、分校の廃校が決まったときから、ふるさとまつりの復活や、過去の卒業生や先生すべてに呼びかけた集落にとっては大規模な式典を計画し、「まだまだ坂より上は元気ばい」

と、集落内外のひとびとに感じてほしかったそうだ。

3. 小括

本章では、九州中山間過疎地域にある4集落の事例をみた。

どの集落においても、地域の住民たちの意思から、取り組みが始まっている。そして、まちづくりを通して、住民たちは集落の魅力を発見したり、地域のつながりを強めたりしている。

次章では、限界集落とよばれる過疎集落でのまちづくりが、住民や集落にとって何を意味するのか、住民たちの語りから読み取る。

第4章 限界集落におけるまちづくりにみる特徴

前章では、具体的に中山間地域の限界集落における、まちづくりについて述べた。限界集落におけるまちづくりには、どのような特徴がみられるのだろうか。

これら4集落に共通するのは、地域外から人を呼び込み、交流をすることで住民や集落が「元気」になっている。

自然や農業に直接的あるいは間接的に触れてもらうことで、地域の魅力をあじわってもらう取り組みを通して、地域住民たち自身が自分のくらす地域をみつめなおすとともに、その魅力に気づかされる。

小学校の廃校をきっかけに膨らんだ不安から、住民が自ら動きだし「おおにし農業小学校」としての取り組みを続ける福岡県鶯西集落。9世帯しかないこの限界集落では、補助金等には頼らず、人手としても集落の身の丈に合った活動がなされている。50代の発起人が地域の高齢者を巻き込みながら、集落のひとのつながりの維持・強化をめざしている。「自分がここにいたという証」がほしいという、彼の地域活性化への取り組みに対するこの言葉には、どんな思いが隠れているのであろうか。

熊本県水俣市の条例制定のもと、自治体とともに地域活性化の取り組みにとりかかった頭石地区。この地域は、事例の中で最も交通利便性が低い。ここでは人の流入を目指し、農業を活かした商品作物の改良にも取り組む。「この地域を嫌いな自分が好きになれるような地域にしていきたい」と話す、この取り組みの代表者の言葉には、一般的にいわれるまちづくりでの愛郷心とは違う思いが込められているのだろうか。

その頭石地区とは対照的に、住民自らがもともと取り組んできた活動を、自治体と連携することで発展させてきた本井木集落。集落のうちの7世帯だけの取り組みにも関わらず、農作業の請負や惣菜加工品販売といった経済活動を行い、視察や取材の数は多く、また組合員の結束力は強い。外部者との関わりによって、自分たちの「贅沢な」生活に気づくことができた。

1. 住民自身による問題意識と行動

4集落に共通するのは、住民自身による問題意識と行動が、まちづくりのきっかけを作っているという点である。過疎化が進む集落の将来への不安であったり、耕作放

棄地の増加への危機意識であったりする。それが、地方自治体や隣接する町や村の人々と連携することにより前進をみせる。

問題意識の背景には、集落に対する郷土愛といわれるような愛着もあれば、頭石集落のK氏のように「この頭石地区が嫌いだ、だから好きになれるような地区にしたい」という想いを抱く住民もいる。しかしながら、集落から違う場所へ移り住むことができない理由があるのかもしれないが、そこに住むからには住みよい地域にしようと尽力する姿勢があるのも事実である。

一般のまちづくりにおいては、「住民の参加」が求められるが、4集落は参加を求めることはない。すべてが住民からはじまっている、真の内発的な取り組みともいえる。

2. 求めない効率性と継続性

近年、地域活性化の取り組みのうえでは、「持続可能性」の必要性が強調されるようになってきた。それに対して、限界集落でのまちづくりにおいては、事業の持続性や、収益を第一に求めているわけではない。

たとえば、本井木集落の住民が事業の収益について「黒字ではないが、赤字でもない」と笑いながら話してくれたこの言葉にも表れている。また他の鶯西集落や頭石集落の取り組みも、参加費に利益分は含まれていない。すべて食費や材料費といった必要経費分を参加者から収集しているのだ。

また、地域住民の多くは「自分がやれるうちは続けたい」という声が多い。「後継ぎの問題が一番の悩みである」と言いながらも、具体的な策を練っているわけでもない。これは、一見、諦めのようなこともあるが、これは本井木集落や坂より上集落でみられたように、自分たちの子どもたちや地域外へ出ている若者世代に対して、咎めたり戻ってくるように説得をしたりしている様子はない。

「自分がいる間はやる」、「やれるだけ続ける」という姿勢は、集落の身の丈にあった取り組みをしていることが分かる。つまり、限られた資金のなかで、集落でもつ自然や技術を活かした

3. ツールでありゴールでもあるソーシャル・キャピタル

限界集落の定義にもあるように、限界集落では共同的共同生活における諸機能がうまく作用していない。このような集落の多くは、それまで農作業の際に、互いに協力

し合うなかで、ソーシャル・キャピタルは強かったが、現在は高齢により農地を手放すことにより、協力することが少なくなりソーシャル・キャピタルは弱まっていくことが多い。本井木集落の取り組みは、少ない住民で、近所の集落の農作業を支える取り組みである。また過疎化の進行により、坂より上地区のように、住民たちが集まる行事が開かれなくなってしまう集落もある。

このような中、まちづくりのための話し合いとして地域住民が集まる場は、定期的に顔を会わせる機会になり、失われつつあったソーシャル・キャピタルが再び強化される。これは鶯西集落の職員会議の様子からも伺える。

第5章 結論

この「不便な」集落で暮らす住民たちは、ここに暮らし続ける意味を、「まちづくり」を通して探している。

集落外から訪れるひとびとの言葉により、集落の魅力を発見する。それは自然や伝統文化、地域住民とのつながりである。劣等を意味したこれまでの「田舎」の象徴であった自然に対しても、「都会」から訪れた人々が感動をする様子から、意識が変化していく。自身の畑のみならず、道端や裏山から山菜や果物をとってきて食し、美しい水や空気の中で「贅沢」なくらしをしているのではないだろうか、と気づきにつながる。そして、これまでは煩わしくも思えた伝統文化は誇りに変わり、住民間のつながりの強さは安心感に変わる。

仕事もなく、不便な「田舎」に、なぜ自分は暮らし続けるのか。限界集落において「まちづくり」に取り組む人々は、自問自答を続ける。限界集落でくらす人々にとって、「まちづくり」が生活の一部となり、また同時に将来の集落でのくらしに対する不安を軽減してくれる。そこに経済的な収益や人口が流入することによる継続性を、追い求めているわけではない。今いる人手で、今ある資源で、それまで自分たちが当たり前だと思っていた自然や文化、知恵を活かす。

それは集落が、住民の生活や生産活動が営まれる基礎的な単位であるという本来の定義に、戻っていく姿のようにも見える。「まちづくり」が限界集落のひとびとのくらしの一部になったとき、ひとびとは自分のくらしの魅力に気づき、集落は「元気」になる。「まちづくり」は地域活性化のツールでもあり、同時に「まちづくり」をすること自体が「元気」の源になっている。

限界集落での地域活性化の取り組みでは、ソーシャル・キャピタルの向上が第一の目的とされる。住民が自分の集落の魅力に気づき、胸を張って「元気」に生活を送るようになるという点は、成果として評価できる。ただ、今後も引き続き深刻化すると予想される過疎と少子高齢化をめぐる課題は残っている。そして集落移転や再編をせずに現在の集落で暮らし続けるとは、今後も店や医療施設等への移動手段の整備、携帯電話をはじめとする情報通信における整備といった、集落の住民だけの力による取り組みでは解決できない課題も多くある。過疎化、少子高齢化が進む集落で、ひとびと

がより豊かなくらしができるようにするには、どのような課題があり、対策が求められているのでしょうか。今後の研究の課題としたい。

注

- (1)総務省 2010 年の調査では三大都市圏の占める人口は全人口の 50.51%である[総務省 自治行政局住民制度課 2010]
- (2)高齢化率とは、65 歳以上人口（老年人口）の総人口に占める割合である。
- (3)イタリア 20.0%、ドイツ 18.8%、フランス 16.6%、イギリス 16.6%、カナダ 13.1%、アメリカ合衆国 12.3%を占める。総務省統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/sokuhou/01.htm>)より(2010/1/10 参照)。
- (4)国土交通省国土計画局総合計画課「新しい国土形成計画について」
http://www.mlit.go.jp/kokudokeikaku/report/New_NLSP_060515_J.pdf より(2010/1/10 参照)。
- (5) 同上。
- (6) 同上。
- (7)国土交通省と総務省は、全国の過疎集落を対象として市町村が回答する「平成 18 年度 国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査」を行った。そして、人口減少と高齢化の著しく進んだ過疎集落住民のくらしの実態を把握するために、過疎地域の中山間地域で、65 歳以上の高齢者比率 50%を超える集落と近隣集落とを一区画として、全国で 20 の地区に職員を派遣し、住民の暮らしぶりについて直接聞き取りを行うとともに、該当地区の世帯主に対して「日常生活に関するアンケート（平成 20 年 12 月）」を実施した。
- (8)財団法人都市農山漁村交流活性化機構ホームページ <http://www.ohrai.jp> より (2011/1/16 参照)。
- (9)経済産業省関東経済産業局ホームページ <http://www.kanto.meti.go.jp> より(2011/1/16 参照)。
- (10)務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/14410.html)より (2011/1/17 参照)。
- (11)同上。
- (12)熊本県の南端に位置し、葦北郡芦北町・津奈木町、水俣市の 1 市 2 町をエリアとする JA である。
- (13)おおにし農業小学校ホームページ(<http://oonishi-nousyou.com>)より(2010/11/30 参照)。
- (14)篤西ふれあいセンターは、一人 1,000 円で一般に利用することができるように考え

られている。

(15)奇岩とは黒木町の靈巖寺の境内にある。この靈巖寺は八女茶発祥の地とされる。

(16)1891 年（明治 24 年）には同じ河俣地区内の座連集落に座連分校ができたが、1944 年（昭和 19 年）に廃校になり、碑だけが残る。現在、座連集落は 2 世帯である。

参考文献

早川公

- 2010 「『まちづくり』の再帰性—戦後日本における地域開発計画の分析から—」
『国際政治経済学研究』25:17-31。

福井幹彦

- 1998 「山間地域の内発的発展とネットワーク化実現可能性に関する調査報告書：
愛知県豊根村の地域資源活用及び村民の意識と生活実態調査」『愛大中産研研
究報告』51。

保母武彦

- 1996 『内発的発展と日本の農山村』岩波書店

今村晴彦・園田紫乃・金子郁容

- 2010 『コミュニティのちから—“遠慮がちな”ソーシャル・キャピタルの発見—』
慶應義塾大学出版会。

石原俊彦

- 2006 「地方自治体におけるコミュニティ・ビジネスの育成—全庁的政策調整と行
政評価の視点からみた課題—」福井幸男編『新時代のコミュニティ・ビジネ
ス』御茶ノ水書房。

磯崎初仁

- 2003 「これからの都市と農村—自立と連携のガバナンス—」森田朗・大西隆・植
田和弘・神野直彦・刈谷剛彦・大沢真理編『分権と自治のデザイン—ガバナ
ンスの公共空間』有斐閣

小林伸生

- 2006 「コミュニティ・ビジネス支援政策の現状と課題」福井幸男編『新時代のコ
ミュニティ・ビジネス』御茶ノ水書房。

国土交通省

- 2007 「平成18年度国土形成計画策定のための集落の状況に関する現況把握調査報
告～最終報告～」 www.mlit.go.jp/common/000029285.pdf (2010/12/11 参照)。

国土交通省国土計画局

2009 「過疎集落研究会報告書」 <http://www.mlit.go.jp/common/000039569.pdf>
(2010/12/11 参照)。

門間敏幸

2001 『TN 法 住民参加の地域づくり』家の光協会。

大野晃

2005 『山村環境社会学序説—現代山村の限界集落化と流域共同管理—』農山漁村文化協会。

総務省自治行政局住民制度課

2010 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数のポイント」
http://www.soumu.go.jp/main_content/000076355.pdf (2011/1/10 参照)。

田村明

1999 『まちづくりの実践』岩波書店。

依光良三

1996 「グリーンツーリズムの現段階と課題」依光良三・栗栖祐子編『グリーン・ツーリズムの可能性』日本経済評論社。

Summary

Approach of depopulation local revitalization by participation “Machidukuri” of Living in Marginal village

In Japan, it progresses that concentration of population on city and depopulation in the provinces. In 2007, the Metropolitan are exceeded half of total population. At the same time, it progresses that birthrate is declining and a proportion of elderly people is growing. In 2005, Japan became the aging society, which has the highest rate of elderly people in the world.

This research focuses on “*syuraku*”, the smallest community in Japan. It has been increasing “*genkai-syuraku*”, where people cannot keep function of community such as self-government or maintaining foundation because of depopulation. The number of “*genkai-syuraku*” is about 2,600. In “*genkai-syuraku*”, the basic industry is turning down and young people are going out. People in “*genkai-syuraku*” are in this negative chain.

Japan has the historical process of “*Machidukuri*”. The actors of “*Machidukuri*” are diversifying. And the levels are changing from national (Regional Development Project: RDP) to regional (“*Machidukuri*” by themselves). “*Genkai-syuraku*” has a lot of problem such as a physical inconvenience and lack of information which is necessary to live well. However, it will be needed not to depend on public sectors but to challenge its revitalization by resident’s participation.

In fact, approaches to revitalization by participation have been increasing in “*genkai-syuraku*”. These characteristic is rather communication-focused approach than economic-focused. Its approach stimulates the function of the smallest community “*syuraku*” well. People in “*syuraku*” understand how beautiful their community is by communication with visitors so that they feel comfortable in their lives.

謝辞

本稿を執筆するにあたり、お世話になったすべての方々に、こころより感謝申し上げます。

本稿の事例で取り上げた熊本県水俣市、福岡県黒木町でフィールドワークをする際、多くの方々にお世話になった。水俣市では市役所職員である赤石氏をはじめ、勝目氏、本井氏、そして頭石集落、本井木集落のみなさま。福岡県黒木町では、斉藤氏をはじめ、鶯西集落のみなさま、サマーキャンプに参加者の方々、そして矢部村の椎窓氏、栗原氏。あたたかく迎え入れてくださったみなさまに、この場をかりて厚くお礼を申し上げます。

筆者が日本の過疎集落の抱える課題について向き合うきっかけをくださったのは、2008年に訪れたベナンでお世話になったFofana氏、そして現地でお世話になったAbou氏、Sicee氏のおかげである。研究者でありながら、母国であるコート・ジ・ボワールやマリで、子どもたちへの学校建設や女性のための病院建設のためにNGOを設立する彼らの想いに触れ、はじめて筆者の地元が抱える問題に正面から向き合おうとすることができた。ベナンでお世話になったすべての方々に感謝する。そしてベナンに行く際に活動を共にしていた友人たちには、こころから感謝している。ありがとう。

また、指導教員の関根久雄先生には、日頃の丁寧なご指導や、相談の際に頂いたお言葉、こことよりお礼を申し上げます。また様々なコメントやご指摘、アドバイスをくださった先輩である早川さん、そして関根ゼミのみなさんにも感謝している。そして本稿執筆にあたり、多くのアドバイスと励ましをくれた盟友に感謝する。

国際総合学類24期のみなさんには、感謝の気持ちでいっぱいである。尊敬する友人たちと出会い、多くを語りあい、そして大学生活を共にしたみなさんの存在があったからこそ、本当に多くのことを学ぶことができた、視野を広げることができた。

最後に、いつも応援してくれる家族と、そして家族のようにあたたかく見守ってくれる坂より上のみなさんに、こころより感謝の意を伝えたい。